

【計画策定時点で80%を達成している自治体】

令和元年度後発医薬品使用促進計画

策定年月日 令和元年8月29日

自治体名 (福祉事務所名)	三鷹市 (三鷹市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (平成30年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 <sup>(※)</sup> (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)
			77.6%	80.0%	89.3%	-8.9%
<p>&lt;現在の状況&gt;</p> <p>令和元年5月時点で89.3%で達成済 今後も引き続き使用促進に取り組んでいく</p> <p>1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関しての集計)</p> <p>2. 関係機関への説明の状況</p>			<p>&lt;対応方針&gt;</p> <p>-----</p> <p>被保護者への説明</p> <p>-----</p> <p>関係機関への説明</p> <p>-----</p> <p>薬局における備蓄について</p> <p>-----</p> <p>その他</p>			
			<p>&lt;使用促進が進んでいない原因&gt;</p>			
			<p>&lt;備考&gt;</p>			

※ 毎年度 80%達成を目指す。